

様式第2号(第14条関係)

## 意見提出手続結果報告書

次の佐伯市火災予防条例の一部改正に対する意見提出手続の実施結果は、以下のとおりでしたので、お知らせします。

- 1 名称 罰則の定めのある佐伯市火災予防条例の一部改正する(案)
- 2 意見募集期間  
平成26年4月15日(火曜日)から平成26年5月14日(水曜日)まで
- 3 意見提出件数 0 件
- 4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方
  - (1) 意見1  
.....  
(実施機関の考え方)  
.....
  - (2) 意見2  
.....  
(実施機関の考え方)  
.....
- 5 意見に基づいて修正した内容等
- 6 問い合わせ先  
佐伯市消防本部予防課予防係  
電話 (0972-22-3377)  
電子メール (syobo-yobo@city.saiki.lg.jp)

備考 電子メールのアドレスは、担当係(課)又は担当者のメールアドレスの中から、適宜のものを選定する。